

大仙市告示第106号

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理集積計

画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記の場所において縦覧に供する。

令和6年 4月1日

大仙市長 老 松 博 行

一 経営管理権集積計画の対象森林
別紙のとおり

二 縦覧場所
大仙市農林部農林整備課
大仙市のホームページ

三 本公告により、大仙市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権が設定される